

平成24年度第2回さぬき市公民館運営審議会 会議要旨（要約）

1 日 時 平成25年3月13日（水） 13:30～14:20

2 場 所 さぬき市津田支所2階第5・6会議室

3 出席者〔委員〕

吉原 貞子 西森 武 山本 正子 北山 恭子 眞鍋 清高
 野崎 恭一 川田 和雄 細川 巖 山下 美穂子 杉山 道代
 岩崎 喬士 高嶋 文夫

〔事務局〕

安藤 正倫 六車 正徳 中野 敏記 大坪 洋平 渡邊 公文
 千田 香代子 入道 一士 松岡 義治

〔傍聴〕0名

- 4 議 題 (1) 平成24年度公民館事業報告について
 (2) 平成25年度公民館事業計画について
 (3) その他

5 会議の内容は次のとおりである。

| 発言者 | 意見概要 |
|-------|---|
| (事務局) | <p>ただいまより、平成24年度第2回さぬき市公民館運営審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方にはお忙しい中、当審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>初めに、本日の会議に当たり、委員14名のうち、出席委員12名、委任状提出委員2名ということで、さぬき市公民館運営審議会規則第4条第3項の規定に基づきまして、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>つづいて、審議会の情報公開についてご説明をさせていただきます。</p> <p>平成14年11月1日に審議会等の会議の公開に関する指針が策定されています。そこで、当審議会につきましては、原則として公開することとなっております。議事の内容等によりまして、審議会が特に必要と認めた時には非公開とすることができます。従いまして、会議が公開の場合は会議記録につきましても公開とし、インターネットのホームページにも掲載することとなります。非公開の場合は、特段の決定があった時を除きまして、会議録も非公開としてさせていただきます。以上、情報公開につきましてご説明を申し上げます。</p> <p>当審議会の傍聴の受付は13時00分～13時30分となっております。ただ今のところ傍聴の受付はございません。</p> <p>それでは、本日の会議の開催にあたりまして、眞鍋委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> |

| | |
|-------|--|
| (委員長) | (眞鍋委員長あいさつ) |
| (事務局) | ありがとうございました。続いて、安藤教育長よりご挨拶申し上げます。 (安藤教育長あいさつ) |
| (事務局) | それでは議長を眞鍋委員長にお願いいたしまして、議事に入っていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。 |
| (委員長) | お手元にお配りしてございます会議の次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じます。最初に、「(1)平成24年度公民館事業報告について」を事務局から説明をお願いします。 |
| (事務局) | (事務局説明) |
| (委員長) | 今、事務局から説明がございました内容等に質疑等があればお願ひ致します。 |
| (委員) | (意見なし) |
| (委員長) | 次に、「(2)平成24年度公民館事業計画について」を事務局から説明をお願いします。 |
| (事務局) | (事務局説明) |
| (委員長) | ただいまの説明について、質問等ございませんか。 |
| (委員) | (意見なし) |
| (委員長) | 次に、「(3)その他」について事務局から議事があれば説明をお願いします。 |
| (事務局) | 公民館活動の中に中国・四国地区の公民館長や担当者が集まって行う公民館研究集会があります。9年に一度香川県が開催地となりますが、来年度平成25年9月5日木曜日～6日金曜日に高松市が開催地となります。 第1日目は穴吹ホールで全体会・アトラクション・基調講演など。 第2日目は1～9分科会に分かれてそれぞれのテーマで各県の公民館の代表者が発表等を行います。詳しい内容はまだ決定していませんが当審議会の委員の皆様にもこの香川県大会に出席をお願いしたいと思いますのでご協力よろしくお願ひします。 |
| (委員長) | ただいまの説明について、質問等ございませんか。 |
| (委員) | 資料にある記録、運営香川県と書いてあるが誰が行うのですか。 |
| (事務局) | これは、香川県の各市町の事務局が行うようになっていて、委員の皆様にお願ひするわけではありません。 |
| (委員) | 発表は誰が行うのですか。 |
| (事務局) | 中国・四国地区の割当てられた公民館が、発表、助言者、司会を行うようになっています。 |
| (委員) | 香川県は、どこが割当てられていますか。 |
| (事務局) | 香川県では、三豊市と満濃町になっています。 |
| (委員) | 今決まっている内容は、そのくらいですか。 |
| (事務局) | この他にさぬき市は、第8分科会「時代に即応した公民館活動Ⅰ」を運営す |

| | |
|-------|--|
| | <p>るようになっていますが、委員の皆様には、それぞれの分科会に参加していただければ大丈夫です。</p> |
| (委員長) | <p>他に質問等はありませんか。</p> |
| (委員) | <p>(意見なし)</p> |
| (事務局) | <p>このほど津田公民館にスロープ・手すり・トイレの洋式化、津田公民館北山分館と寒川公民館はトイレの洋式化・介護ベットの設置、長尾公民館は2階のトイレの洋式化・手すり、長尾公民館前山分館は、スロープ・手すり・介護ベットの設置を福祉総務課が福祉避難所として県の補助金で改修したことをお知らせします。</p> |
| (委員長) | <p>全体を通して、質問等はありませんか。</p> |
| (委員) | <p>(意見なし)</p> |
| (委員長) | <p>以上で予定されていた議題については、全て終了いたしました。それでは、本日の議事をこれで終了させていただきたいと思います。事務局のほうへ進行をお返し致しますので、お願いします。</p> |
| (事務局) | <p>委員長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、平成24年度第2回さぬき市公民館運営審議会を閉会させていただきます。</p> <p>長時間のご審議ありがとうございました。</p> |